平成２２年（フ）第２５号
長野県塩尻市大字大門83番地９　フレグランス86　106、前住所長野県東筑摩郡山形村1420番地
債務者　上條　秀和
1　決定年月日時　平成22年４月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊澤　賢博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月３日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年５月27日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２２年（フ）第２３６号
埼玉県上尾市中妻１丁目２番地４　ＴＩＭＥ’Ｓ89―301
債務者　石井　智美
1　決定年月日時　平成22年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金野　俊男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月14日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年５月31日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第２３７号
埼玉県上尾市中妻１丁目２番地４　ＴＩＭＥ’Ｓ89―301
債務者　石井　健児
1　決定年月日時　平成22年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金野　俊男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月14日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年５月31日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第１８号
秋田県潟上市天王字長沼56番地49　コーモドⅢ―202、前住所秋田市仁井田潟中町２番59号　カームパークＣ―204
債務者　谷口　隆二
1　決定年月日時　平成22年４月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　　清
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月14日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成22年６月１日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第８３号
福島市下野寺字原16番地の２　渡辺方
債務者　小出　彦一
1　決定年月日時　平成22年４月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東城　輝夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月21日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年６月１日まで
福島地方裁判所

平成２２年（フ）第８４号
福島市下野寺字原16番地の２　渡辺方
債務者　小出　トシ
1　決定年月日時　平成22年４月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東城　輝夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月21日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年６月１日まで
福島地方裁判所

平成２１年（フ）第２９号
静岡市清水区堂林２丁目１番10号サンハイツ101、前住所静岡市清水区馬走北５番16号　狐ヶ崎ハイコーポＡ702
債務者　大月　哲夫
1　決定年月日時　平成22年３月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　善弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月１日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年６月１日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第９０号
山形市大字片谷地124番地の168
債務者　阿部　　稔
1　決定年月日時　平成22年４月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細谷　伸夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月15日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成22年６月２日まで
山形地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第３２０号
兵庫県川西市一庫２丁目２番29号
債務者　内野　辰男
1　決定年月日時　平成22年３月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　定岡　治郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年６月２日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１６７号
兵庫県姫路市山野井町144番地１　ベルフラワー嵐山405号
債務者　治田　　元
1　決定年月日時　平成22年３月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森川　正章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月24日午前10時５分
5　免責意見申述期間　平成22年６月２日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２２年（フ）第１７５号
兵庫県高砂市梅井２丁目５番１―505号
債務者　大栄ガラスこと　井上　正秀
1　決定年月日時　平成22年３月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　恵一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月24日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成22年６月２日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２２年（フ）第２５４号
兵庫県西宮市高須町２丁目１番19―1617号
債務者　稲毛　淳一
1　決定年月日時　平成22年３月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　持田　俊介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月17日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成22年６月７日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２２年（フ）第６７２号
横浜市緑区十日市場町1258番地　十日市場ヒルタウン５－３号棟303号
債務者　三好　一明
1　決定年月日時　平成22年４月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　角田　勝政
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月10日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年６月９日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第３８７号
長野県安曇野市穂高有明9684―１、住民票上の住所長野県大町市大町2594番地
債務者　猿田　長年
1　決定年月日時　平成22年４月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　愛川　直秀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年６月10日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２１年（フ）第１３１２号
大阪府羽曳野市はびきの５丁目５番12―301号
債務者　梅本　正雄
1　決定年月日時　平成22年４月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　成田由岐子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月24日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年６月10日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第１３１３号
大阪府羽曳野市はびきの５丁目５番12―301号
債務者　梅本富美子
1　決定年月日時　平成22年４月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　成田由岐子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月24日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年６月10日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第２３７号
大阪府摂津市香露園13番15―106号、前住所大阪府八尾市上之島町北１丁目54番地の１
債務者　川端　淳一（旧姓丸吉）
1　決定年月日時　平成22年４月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　成田由岐子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月24日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年６月10日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係